

6 元気なまちをみんなで

～ 自治会への加入を呼びかけて元気なまちをみんなで作ろう～

少子高齢化や東日本大震災などで、住民同士が日頃から顔の見える関係をつくり、いざというときに助け合えるまちづくりが、改めて重要視されています。

しかし、価値観の多様化・ライフスタイルの変化により、自治会・町内会活動に関心がなく、加入しない人も増えています。

加入の必要性を伝えること、加入のメリットを理解してもらうことについて、何らかのヒントになるような事例を紹介します。参考にさせていただき、みんなで支え合う、元気なまちづくりへの取組に役立てていただければと願っています。



① マンションに加入促進に行ったところ、住民の方から、「学生(単身)のため、長くは住まない。加入すると、どんなメリットがあるの?」と聞かれました。どう答えたらいいでしょうか?

回答例

自治会町内会活動は、気づかないところで皆さんの生活に役立つ活動をしています。災害時など、いざという時にご近所が助け合えるよう協力体制を作ります。自治会町内会で防犯灯を設置し、夜道の安全を確保します。また、ごみ集積場所の管理や清掃活動、市役所との連携、市の広報紙や公的団体からの情報を掲示板や回覧板でお知らせしています。短期間ですが、ご縁でせつかくこの地域にお住まいになるのですから、ぜひ顔見知りをつくるためにも、自治会・町内会への加入をお勧めします。

事例紹介 (旭区内)

最初は、楽しい話題から話し始めて、親しみや興味を持ってもらうことを大切にしています。例えば、家族構成に合わせて、参加できる地域のイベントのチラシを持参して、楽しさをPRしています。また、イベント終了後も当日の楽しさが伝わるような写真を使ったり、地域の取組を紹介するような広報紙を作成し、未加入世帯にも配布しています。地道な取組ですが、まずは活動を知ってもらうことも大切です。



② 加入のお願いに行ったら、「単身で帰りも遅く、留守にしがちなので、役員にはなれません…」と言われました。こんな時、どんなふうに答えたらいいですか?

回答例1

役員にならなくても、まずは、休日の空いている時間だけ、行事のお手伝いをさせていただきだけでも構いません。皆さんで少しずつ協力しあえると嬉しいです。

回答例2

役員として参加できなくても、会費を納入していただき、自治会・町内会の運営に関心を持っていただくことは大変助かります。



③ 役員の担い手が不足していて、夏祭りなどの行事をするのも難しくなっています。子ども達も毎年楽しみにしているので、何とか続けたいのですが、どうしたらいいでしょうか?

事例紹介 (旭区内)

役員ではなく、夏祭りを企画・運営したい人たちが集まって活動する実行委員会形式にして、取り組みました。最初は、二世帯で暮らしている役員の子も世代に、「夏祭りだけでいいからやってもらえないか?」と声をかけ、徐々に、若い世代の親たちが子どものためにと集まってくれるようになりました。会合は、平日の夜間や休日などのみんなが集まりやすい時に開催し、中には子ども連れの夫婦で参加する人もいて賑やかです。この取組がきっかけで夏祭りは継続でき、地域内での交流の輪が広がりました。テーマによって関心がある人、一部ならやってもいいという人もいると思うので、仕事を分けて、負担



④ 役員をやってもらえないかと頼むと、「近所の人顔もあまり分からない自分にできるかどうか不安だ」、「負担が大きいのでは?」と言われてしまいます。こんな時、どうしたらいいでしょうか?

事例紹介 (旭区内)

私たちの自治会では、5月末に、新しい役員同士の親睦を深めるために、イベント(BBQ大会)をしています。役員になりたての人も、イベントを通じて顔見知りになり、1年間の活動中にもお互い相談にのることができます。役職にかかわらず相談しあえる仲間の存在は大きく、励みになっています。

事例紹介 (他都市)

私たちの自治会では、役員の任期は、14か月としています。これにより、2か月間の引継ぎ期間ができ、無理なく負担を減らすことができます。経験者が新しい人をフォローするのも大切です。

加入促進のあいさつ状(例)

※旭区役所のHPで書式のダウンロードができます。

旭区 加入促進のあいさつ状 で **検索**

- ・ これは(例)です。
- ・ 必要に応じて修正してください。

年 月 日



新規転入された皆さんへ



〇〇自治会・町内会
会長 〇〇 〇〇

ごあいさつ

突然のご連絡となり申し訳ありません。
私たちは、〇〇自治会町内会と申します。

〇〇自治会町内会は、〇〇町を中心に、約〇割(〇〇世帯)に加入いただいています。
私たちは、ごみ集積場所の管理や資源回収を通じて、きれいなまちづくりを進めたり、
防犯灯の設置や、まちの防犯パトロール、こどもたちの見守りを通じて、安心して暮ら
せるまちの取組みを進めています。

近年、数多く発生した大災害では、隣近所での助け合いの大切さが再認識され、
“いざというときは、遠くの親戚よりも、ご近所の顔見知り”という事が言われるようになり
ました。

〇〇自治会町内会でも、お互い助け合える関係を作るために、地域での防災訓練や
回覧板や掲示板などを活用した情報共有、各種イベントの開催などの活動に取り組んで
います。

この他、当自治会では、区役所や警察、消防、学校、土木事務所や商店街などいろ
いろなところと連携して、地域活動に取り組んでいます。

ぜひ、この機会に、私ども〇〇自治会町内会にご加入いただきたく本日はお知らせ
するものです。

なお、自治会・町内会費(年〇〇〇円)は、加入いただいた翌年(・翌月)から、班長さ
んを通じていただくことになっていますので、よろしくお願いいたします。

【お知らせの内容】

★あなたの所属する班は、〇〇自治会町内会の ____ 班です。

★班長さんは、現在、_____さん(電話: _____)です。

自治会・町内会への加入をお考えの方や関心のある方は、ぜひご連絡ください。
また、ご不明な点やお困りごとがありましたら、ご遠慮なくご相談ください。

会長 〇〇 〇〇 (住所:〇〇町〇-〇)(電話:〇〇〇-〇〇〇〇)
事務局 〇〇 〇〇 (住所:〇〇町〇-〇)(電話:〇〇〇-〇〇〇〇)



○加入案内リーフレットについて

旭区では、旭区に転入した方に対し、転入届の窓口で自治会への加入案内リーフレットを配付しています。このリーフレットでは、大災害時などのいざという時に頼りになるのは自治会町内会であるということなどをアピールする内容となっており、裏面には自治会町内会の区域図を記載し、入会取次依頼書を挟み込んでいます。各自治会で加入勧奨のために戸別訪問する際などにもご活用いただけますので、ご希望の場合は区役所地域振興課まで御連絡下さい。

また、このリーフレットや加入啓発グッズには2次元コードを印刷しており、スマートフォン等で読み込むことで、すぐにメールで区役所に加入意思を伝えられるようにしてあります。その場合、区役所から該当の自治会町内会長に加入希望者の連絡先をお伝えし、御対応いただくことになります。

加入案内リーフレット



加入啓発グッズ

(あさひくんキーホルダー)



○ホームページの案内について

横浜市のホームページでは、「自治会町内会への加入促進」のページを用意しております。

自治会町内会の「役員のみなり手が少ない」、「会員の高齢化」などの課題に対して、工夫して取り組んでいる自治会町内会の事例を紹介している「ハマの元気印」や集合住宅加入者向けの「加入促進チラシ」などを掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

ハマの元気印 VOL.1



ハマの元気印 ダイジェスト版



加入促進チラシ集合住宅加入者向け



ホームページの場所

横浜市トップページ>暮らし・総合>市民協働・学び>市民と行政の協働>自治会町内会>自治会町内会への加入促進

× 毛 ♪

